

平成 20 年度「食に関する指導」の全体計画

綾川町立綾上中学校

学習指導要領
食育基本法
食育推進基本計画

学校教育目標

【目当てと実行】

- 1 未来を志向し、自ら考え行動できる生徒の育成・・・・・・自主
- 2 心豊かな生徒の育成・・・・・・友愛
- 3 自ら学ぶ意欲をもち、たくましく生きる生徒の育成・・・・・・勤勉

生徒の実態	明るく素直であるが、やや積極性・自主性に欠ける。
地域の特性	地域の自然や文化を大切にし、教育に関する関心が高く協力的である。
保護者の願い	健康で勉強やスポーツに頑張ってもらいたい。
教師の願い	健康で意欲的・主体的に行動してほしい。

健康教育目標

望ましい食習慣を身に付ける。
・健康の保持増進に関する問題を正しく理解し、自ら判断して健康な生活が実践できる生徒を育成する。

健康・栄養における生徒の実態	・体格が小さい生徒や肥満傾向の生徒がいる。 ・朝食の内容、家庭での食事に問題がみられる。
今までの取組	食生活アンケート、骨密度測定

食に関する指導の目標		
①食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。(食事の重要性)		
②心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。(心身の健康)		
③正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。(食品を選択する能力)		
④食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心をもつ。(感謝の心)		
⑤食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。(社会性)		
⑥各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。(食文化)		
発達段階に応じた食に関する指導の到達目標		
中学校の到達目標	1年	・地域の自然や産物、食に関する歴史を知り、大切にすることを学ぶ。 ・食事の楽しさや喜びを感じ、食事を通して仲間との良好な人間関係を形成する。
	2年	・生活の中で食事が果たす役割を知り、成長期の栄養の特徴について理解する。 ・食べ物の品質や安全性及び食品の栄養や生産などに留意し、適切に選択できる。 ・食品の安全と衛生に注意し、望ましい食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。 ・食事の大切さを知り、食物の生産に関わる人への感謝の気持ちをもつ。 ・基本的な食事や地域の産物を生かした調理ができるようにする。
	3年	・幼児期における食事の重要性を知り、心身の成長に望ましい食事のとり方を理解する。 ・日本や世界の食文化・食生活に関心をもち、地域や環境を考えた食生活ができる。